

**令和2年度 第3回精華町立体育館・コミュニティーセンター
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録**

■日時

令和2年6月19日（金）午後1時30分～3時

■場所

むくのきセンター 第1会議室

■出席者

体育協会 谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長、小川事務局長
精華町教育委員会教育部 石崎生涯学習課長、山口生涯学習課長補佐、島川生涯学習課長補佐、仲村会計年度任用職員

■内容 進行：石崎生涯学習課長

1 開会

2 連絡・報告事項

特になし

3 議題

(1) 精華町体育協会より

【西田事務局次長】

○令和2年5月の実績報告

・自動ドア保守点検（5/11）、エレベーター保守点検（5/14）、打越グラウンド夜間照明設備保守点検（5/14）、空調設備点検、空調フィルター清掃（5/27）

○スポーツ・文化事業の実施状況について

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため3/1より順次中止継続中。
・令和2年度事業についても年内事業については中止
・施設閉鎖・・・3/9～6/1までむくのきセンター・他屋外施設閉鎖

6/2より感染拡大防止対策を行ったうえで開館

（トレーニング室については6/9より利用可能としている）

○施設利用人数について

・事業及びむくのきセンター他体育施設を閉鎖したため実績はなし。

○維持管理・保守点検の実施状況について

・上記5月実績報告による

(2) 精華町教育委員会より

【石崎生涯学習課長】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役場・かしのき苑・むくのきセンターにサーマルカメラ（センサーによる体温測定器）を設置予定なので、運用方法について検討して欲しい。

【西田事務局次長】

- ・むくのきセンターでは、アリーナ及び各部屋の喚起に努めているほか、トレーニング室はレイアウト変更により密になることを避ける対策をとり、消毒用タオルの配布を行う等を実施している。
- ・サーマルカメラの設置方法については施設職員と相談する。

(3) その他

○修繕

【山口生涯学習課長補佐】

- ・現状について確認。事務室監視モニターについては、修繕済。アリーナ消防設備については7月の休館日に実施予定事務を進めており、近々修繕予定

3 閉会